

# 八街市農業委員会臨時總會

平成29年7月20日

八街市農業委員会

## 平成29年八街市農業委員会臨時総会

平成29年7月20日午前10時 八街市農業委員会臨時総会を  
八街市役所第1会議室に招集し、内容は次のとおりである。

### 1. 出席者

- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 1. 円城寺伸夫 | 5. 山本元一  | 9. 藤崎 忠   |
| 2. 貫井正美  | 6. 林 和弘  | 10. 石井とよ子 |
| 3. 中村勝行  | 7. 佐伯みつ子 | 11. 岩品要助  |
| 4. 長野猛志  | 8. 山本重文  |           |

### 2. 欠席者

なし

### 3. 事務局

市 長	北村新司	主 査	宮内清志
事務局長	梅澤孝行	主 査	麻生義雄

### 4. 議決事項

- 日程第1 会長及び職務代理者（副会長）の互選について
- 日程第2 議席の決定について
- 日程第3 議事録署名委員の選任について
- 日程第4 八街市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第5 八街市農地利用最適化推進委員の総会の出席について

### 5. その他

- (1) 八街市農業委員会協議会について
- (2) その他

## ○梅澤事務局長

開会を宣す。(午前9時58分)

## ○北村市長

おはようございます。先ほど別室にて任命書を交付させていただきまして、本日より、皆様方におかれましては、新しい農業委員制度になっての農業委員になっていただきました。八街市は基幹産業が農業という位置付けの中で、農業委員の皆様方のご尽力は大変重責であるというふうに思っております。主に農業委員の皆様におかれましては、農地の貸借、あるいは、売買の許可、決定及び農地転用許可への意見、あるいは、遊休農地に対する措置等々が大きな役割だというふうに認識しているところでございますけれども、八街市がこれからもさらに農業を通じた中で街づくりを通じて活性化するよう、新しい農業委員の皆様におかれましてはぜひご尽力を賜るようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

## ○梅澤事務局長

続きまして、農業委員の方に自己紹介をお願いしたいと思います。

資料の最後のページをご覧くださいと思います。9ページの農業委員会名簿をご覧ください。自己紹介は名簿の番号順をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、1番の円城寺委員からお願いいたします。

## ○円城寺委員

私、文違301番地の円城寺伸夫と申します。農業を営んでおります。あとは、初めてなものですからわかりませんが、どうぞよろしくをお願いいたします。

## ○藤崎委員

藤崎忠と申します。円城寺委員と同じで同級生で、農業委員も初めてなので、よろしく願いします。交進学区の西林で農家をやっております。よろしく願いします。

## ○長野委員

二区の長野猛志と申します。引き続き農業委員を務めさせていただきます。よろしく願いします。

## ○山本元一委員

住野の山本元一と申します。農家をやっております。初めてなので、よろしく願いします。

## ○岩品委員

六区在住の岩品要助です。農業を営んでいます。今後ともよろしく願いします。

## ○林委員

沖区の林和弘と申します。よろしく願いいたします。

## ○石井委員

上砂の石井とよ子と申します。職業は農業です。よろしく願いいたします。

## ○中村委員

四木の中村です。農業を営んでいます。3年ぐらいよろしく願いいたします。

## ○貫井委員

貫井正美です。夕日丘区、松林で農家をやっています。引き続き農業委員をやることになりましたので、ひとつよろしく願いいたします。

#### ○山本重文委員

山本重文です。上砂です。引き続きやることになりましたので、よろしく願いいたします。

#### ○佐伯委員

住野の佐伯です。詩吟の先生をやっています。農業は家庭菜園ぐらいなんですけど、農業委員というの知らなくて、今回お声がかかって、主人と相談して、やらせていただくことになったのですが、農業委員で1つ知っていることは、主人のおじさんが長年国鉄職員で、退職した後、実家に帰って、自分で畑がもうできないので、杉を畑に植えちゃったんです。それで、80歳を過ぎてから、多分農業委員の方ですかね。この歳になって生まれて初めて始末書というものを書いたという話があったんですけど、農業委員会はそのことをやる場所なんですか。それぐらいしかわかりませんのでよろしく願いします。いろいろ教えてください。

#### ○梅澤事務局長

続きまして、議長の選出についてでございますが、前例に従いまして、北村市長に議長をお願いしたいと思います。北村市長、よろしく願いいたします。

#### ○北村市長

ただいま仮議長ということでご指名をいただきました。着座にて議長をさせていただきますので、よろしく願いします。

それでは、会長が決定するまでのしばらくの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、日程第1、会長及び職務代理者（副会長）の互選についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

#### ○宮内主査

事務局の宮内です。よろしく願いいたします。

それでは、資料の2ページをお開きください。日程第1、会長及び職務代理者（副会長）の互選について、ご説明いたします。

会長及び職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条で、農業委員会に会長を置く。また、会長は委員が互選した者をもって充てると規定しております。また、職務代理者につきましては、会長が欠けたとき、または、事故があるときは委員が互選した者がその職務を代理すると規定しております。したがって、これより会長及び職務代理者（副会長）の互選を行うものであります。

以上です。

#### ○北村市長

今、事務局の説明が終わりましたので、会長及び職務代理者の互選方法について、どのようにしたらよいか、お諮りいたします。

#### ○貫井委員

推薦でお願いしたいと思います。

○北村市長

ただいま貫井委員から推薦の声がありましたが、推薦でご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○北村市長

ご異議なしと認め、推薦といたします。

まず最初に、会長として推薦される方がいましたら、お願いいたします。

○山本重文委員

会長ですが、地元の農家組合からの推薦もありますし、また、前期役員をやられている岩品委員を推薦します。

○北村市長

ただいま山本重文委員より、会長には前農業委員で役員経験もある岩品委員を推薦しますということがございました。そのほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

○北村市長

それでは、ほかにないようでございますので、岩品委員が推薦されました。岩品委員を会長に決定することに賛成の委員の挙手をお願い申し上げます。

(挙手全員)

○北村市長

挙手全員でございます。会長には岩品委員に決定いたしました。

次に、職務代理者(副会長)として推薦される方がいましたら、お願いいたします。

○山本重文委員

職務代理者ですが、男女共同参画社会基本法が平成11年でしたか、制定されて以来、いろんな各分野において女性の活躍というのが見られる昨今であります。当農業委員会においても、そういう観点から21期から女性の登用ということでしてきたことと思えますけれども、石井委員は21期、22期と2期務められて、今期は3期目ということで、経験もありますし、また、女性の活躍という面でも、石井さんを推薦したいと思えます。

○北村市長

ただいま山本重文委員より、石井委員を推薦するというお話がございました。そのほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

○北村市長

それでは、ないようでございますので、山本重文委員より推薦がございました石井委員を職務代理者に決定することに賛成の委員の挙手をお願い申し上げます。

(挙手全員)

○北村市長

挙手全員でございますので、職務代理者には石井委員に決定いたしました。

それでは、ここでご挨拶をいただきたいと思います。

まずは、岩品会長よりお願い申し上げます。

#### ○岩品会長

ただいま山本重文委員より推薦があり、各委員から全員の承認を得て会長ということですが、私より経験豊富な方、または、先輩が数多くいる中、私ということですが、まだまだ私は未熟な身でございますけども、先輩方々のお許しを得て、会長を務めさせていただきたいと思いません。会長を務めるにあたりましては、農業委員の皆様のご指導、ご協力が必須でございます。どうか3年間よろしく申し上げます。自分なりに頑張りたいと思います。

#### ○北村市長

続きまして、職務代理者の石井副会長にご挨拶をお願い申し上げます。

#### ○石井副会長

思いがけない任命で、会長を補佐していけるかどうか、ちょっと不安なところもありますが、私なりにできることは務めて、3年間任期を務めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○北村市長

会長及び副会長が決まりましたので、私に与えられました職務は全て終了いたしました。

ここで仮議長の任をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

#### ○梅澤事務局長

なお、この後、市長におかれましては公務がございますので、ここで一度休憩いたしまして、写真撮影を行いたいと思います。大変申し訳ございませんが、隣の議員控室にご移動を願います。

写真撮影のため、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時23分

#### ○梅澤事務局長

再開いたします。

八街市農業委員会総会規則第4条の規定により、会長が議長となり、会議を再開いたします。

#### ○岩品会長

それでは、早速議長の職を務めることとなりました。議事進行にあたり、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

日程第2、議席の決定についてを議題といたします。

事務局、説明願います。

#### ○宮内主査

それでは、日程第2、議席の決定について、ご説明いたします。

八街市農業委員会総会規則第7条の規定により、議席はあらかじめくじで定めることになっ

ております。この規定に従いまして、ただいまからくじによる議席の決定をさせていただきます。

くじを引く順番でございますけども、会長、副会長を除く委員の皆さんで名簿順に行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

#### ○岩品会長

事務局の説明が終わりましたので、これよりくじによる議席の決定を行います。

事務局、お願いします。

(くじ引き)

#### ○岩品会長

議席番号が決定しましたので、事務局より発表します。

#### ○梅澤事務局長

それでは、議席の番号を発表いたします。

まず、議席番号1番が円城寺伸夫委員。議席番号2番が貫井正美委員。議席番号3番が中村勝行委員。議席番号4番が長野猛志委員。議席番号5番が山本元一委員。議席番号6番が林和弘委員。議席番号7番が佐伯みつ子委員。議席番号8番が山本重文委員。議席番号9番が藤崎忠委員でございます。なお、議席番号10番につきましては石井副会長、11番が岩品会長となります。

それでは、各自、資料と机の上に置いてある名札をお持ちの上、ただいま決定いたしました議席にご移動願います。上の方に書いてある番号の方にご移動願いたいと思います。

(席の移動)

#### ○梅澤事務局長

ただいま議席の移動が終わりました。今後の会議や総会は、現在のお座りの席が自席となりますので、よろしく願いしたいと思います。

#### ○岩品会長

次に、日程第3、議事録署名委員の選任についてを議題といたします。

議事録署名委員の選任につきましては、議長より指名することでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○岩品会長

ご異議なしと認め、指名いたします。

議事録署名委員は、議席番号1番の円城寺委員と2番の貫井委員のお二人にお願いいたします。

次に、日程第4、八街市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題とします。

事務局、説明願います。

#### ○宮内主査

それでは、日程第4、八街市農地利用最適化推進委員の委嘱について、ご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。農地利用最適化推進委員につきまして、農業委員会等に関する法律第17条及び八街市農地利用最適化推進委員選任に関する要綱第11条の規定によりまして、農業委員会の同意を得た上で推進委員を選任し、農業委員会が委嘱すると規定しております。したがって、先日の評価委員会で決定した名簿に記載されております推進委員候補者18名を推進委員として委嘱することについての同意を求めるものでございます。

以上です。

**○岩品会長**

事務局の説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

**○岩品会長**

質問がないようですので、質疑を打ち切り、採決を行います。

日程第4、八街市農地利用最適化推進委員の委嘱については、議案書3ページの推進委員名簿に記載されている18名の方を推進委員として委嘱することに賛成の委員の挙手をお願いします。

(挙手全員)

**○岩品会長**

挙手全員でありますので、推進委員名簿に記載されている18名の方を八街市農地利用最適化推進委員として委嘱することに決定しました。

次に、日程第5、八街市農地利用最適化推進委員の総会の出席についてを議題とします。

事務局、説明願います。

**○宮内主査**

それでは、日程第5、八街市農地利用最適化推進委員の総会の出席について、ご説明いたします。

農業委員会に関する法律第29条の規定では、推進委員は、活動の報告及び担当区域について、総会で意見を述べることができると規定しておりますが、総会の出席に関しましては詳しく規定しておりません。そこで、八街市農業委員会総会は、担当区域の案件の有無にかかわらず推進委員全体の総会の出席を求めることについて、承認を求めるものであります。

以上です。

**○岩品会長**

事務局の説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

**○岩品会長**

質問がないようですので、質疑を打ち切り、採決を行います。

日程第5、八街市農地利用最適化推進委員の総会の出席について、農業委員会総会は推進委員全員の出席を求めることについて、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

## ○岩品会長

挙手全員でありますので、農業委員会総会は推進委員全員の出席を求めることについて決定いたしました。

以上で臨時総会で審議すべき議案は全て終了いたしました。

次に、その他として、八街市農業委員会協議会について、事務局の説明を求めます。

## ○梅澤事務局長

それでは、資料の5ページをお開きください。八街市農業委員会協議会とは、農業委員会の円滑かつ適正な運営を図るために設置されております。規約の内容につきましては午後の全員協議会でご説明いたしますので、今回は議題に関係するところについてご説明いたします。

まず、規約第3条で、協議会は、農業委員と推進委員の全員をもって構成し、第4条で、協議会には会長1名、副会長1名、班長3名、理事2名の役員を置き、会長は委員会会長、副会長は委員会副会長の職にある者と規定しております。

次に、6ページの第7条になります。6ページの第7条で、協議会には全員協議会、調査委員会、運営委員会の3つの機関を置くとし、第8条で、全員協議会は、委員全員をもって構成する。次の7ページの第11条になります。第11条で、調査委員会は、農業委員全員をもって構成する。また、第15条で、運営委員会は、副会長、班長及び理事の役員をもって構成するとそれぞれ規定しております。

そこで、5ページにお戻りいただきたいと思います。規約の第4条第2項の(3)をご覧ください。班長は、農業委員の職にある者の中から、会長及び副会長の協議のうえ、会長から指名を受けた者とすると規定しておりますので、班長3名は農業委員の方の中から会長が指名した方となります。

次に、7ページの第12条をご覧ください。調査委員会には、会長及び副会長を除いた農業委員全員で構成する調査班を設置すると規定しており、さらに、調査班は、1班から3班までの3つの班で編制し、班長はそれぞれの班に配置する。また、班の編制は、班長の協議のうえ決定すると規定しております。したがって、この後、規約に基づいて会長より班長3名を指名していただき、さらに、班長3名で協議を行い、調査班の班編制を決めていただくこととなります。

以上です。

## ○岩品会長

事務局の説明が終わりましたので、まず最初に、規約第4条第2項の(3)の規定により、私より班長を指名させていただきます。先ほど私と副会長で協議を行い、指名させていただきます班長3名を決めておりますので、これより指名いたします。調査班第1班の班長を長野猛志委員、第2班の班長を貫井正美委員、第3班の班長を山本重文委員、以上3名の方に班長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、調査班の班編制について、規約第12条第2項で、班長の協議のうえ決定すると規定しております。よって、これより班長の3名の方で協議していただきますので、隣の第

2会議室へご移動願います。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時54分

**○岩品会長**

それでは、会議を再開いたします。

調査班の班編制について決定しましたので、事務局より発表します。局長、お願いします。

**○梅澤事務局長**

それでは、発表いたします。

調査班第1班、班長に長野猛志委員、班員として藤崎忠委員と山本元一委員。調査班第2班、班長に貫井正美委員、班員として林和弘委員と佐伯みつ子委員。調査班第3班、班長に山本重文委員、班員として中村勝行委員と円城寺伸夫委員。

以上でございます。

**○岩品会長**

ただいま事務局から発表されました3班体制で今後は業務を行っていきますので、よろしくお願いたします。

その他、ほかに何か質問はございますでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

**○岩品会長**

質問がなければ、ここで終了したいと思います。

**○梅澤事務局長**

閉会を宣す。(午前10時55分)

議事録署名人

議 長

1 番

2 番